

第67回京丹後市上下水道事業審議会会議録

1. 開催日時：令和7年1月29日（水） 午後1時30分～午後3時45分
2. 開催場所：京丹後市役所 丹後庁舎204会議室
3. 出席者：西村正明会長、今田弘一副会長、袖長恵子委員、平野佳代子委員、
草本栄子委員、蒲田幸造委員、今井秀一委員、山下初乃委員
欠席者：柿本寿々子委員
事務局：橋本上下水道部長
経営企画整備課：小坂課長、川戸課長補佐、吉岡課長補佐、吉野課長補佐、
田宮総務経理係長
施設管理課：岸本課長、西口課長補佐、能勢課長補佐
4. 議題
(1) 議事等
京丹後市水洗化計画の一部見直しについて
京丹後市水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略について
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人の数 0人
7. 内容（要旨）
 - 開会
事務局から第67回京丹後市上下水道事業審議会の開会を告げる。
 - 上下水道部長挨拶
橋本部長
 - 会長挨拶
西村会長
 - 議事（会長が進行）
 - <会長>
最初に、委員の出欠状況について事務局より報告をお願いします。
 - <事務局>
条例では、委員定数の半数以上の出席で会議が成立することになっています。

本日の出席者については、審議会委員9人中8人の出席ですので、本日の会議が成立していることを報告します。

■会議著名人の指名

<会長>

続いて、本日の会議録の署名人を指名します。蒲田委員にお願いします。

■前回課題案件に係る事務局の説明・質問等

<会長>

それでは議事に入るまえに、前回意見を出していただいて、宿題事項となっている減価償却費、損益勘定留保資金についての説明がありますので、事務局からお願いします。

<事務局>

事務局説明【説明資料：①、②】

<会長>

ただいま、事務局から資料により減価償却費、損益勘定留保資金について説明を受けた訳ですが、これについて、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

<委員>

減価償却費は現金の動きのないものと捉えるが、それが補填財源に結び付くという話をもう一度お願いしたい。

<事務局>

前回資料でいいますと、決算概要でまとめさせていただいております。水道事業の5ページを見ていただきますと、ここでは令和5年度に償却する金額が減価償却費として計上されています。この費用は、実際のお金が減っている訳ではありませんので、補填できる財源として充てられるということになります。

<委員>

前回の質問した固定資産の種類、金額については、確認させていただいた。

■事務局の説明・質問等

<会長>

それでは議事に入ります。前回、説明を受けた京丹後市水洗化計画の一部見直しについて、追加の説明があるようですので、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

事務局説明【説明資料：前回（第66回）資料】

<会長>

ただいま、事務局から追加説明をしていただきました。ただいまの説明と前回の説明と合わせて、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

<委員>

水洗化計画（案）の18ページの表4-1の処理区の見直しというところで、今回の変更点では、集合処理区域に網野町下岡の一部と小浜の一部が入るということだった。この表の中で、左側の既計画の中に網野町下岡の一部と小浜の一部がないといけないのではないか。

<事務局>

水洗化計画（案）の20ページをご覧くださいますと、この当面個別処理区域とする地区に網野町下岡の一部と小浜の一部があります。

今回、改定を行うことで網野町下岡の一部と小浜の一部につきましては、破線の下側が変更後ということですが、変更後は、もう当面個別処理区域ではないということになります。

<委員>

水洗化計画（案）19ページ表4-1の既計画のところ、当面個別処理区域の網野町下岡の一部、福田川左岸・個別処理区域を除くとあるが、これはこのまま残るといふことか。

<事務局>

これは、現計画に載っている部分です。これが、今回の見直し対象の区域ということで新計画では、当面個別処理区域がなくなるということの意味しているものです。

また、現計画には網野町小浜の一部が載っていませんが、これは、現計画のときに変更がなかった地区となるもので、前計画のときから変更がありませんので、現計画にはなく、新計画のみ網野町小浜の一部がどのようになるかを載せるものです。

<委員>

個別処理区域のことで、この区域には公共浄化槽区域と個人設置型浄化槽区域という2つの区域があるが、このうち個人設置型浄化槽区域というのは、自分で浄化槽を設置する区域ということなのか。

<事務局>

令和2年の浄化槽法の改正により公共浄化槽が明記されました。この公共浄化槽は市が設置する浄化槽で、この区域が公共浄化槽区域となります。一方で、この区域外は個人で浄化槽を設置する区域となりますが、市の施策として、一定の要件の下、補助金での対応を行うものとなります。

<委員>

京丹後市内で下水道が整備されている区域以外の浄化槽の設置には、何らかの補助なり整備が行われるという認識でよいか。

<事務局>

基本的にはそのとおりで、市で浄化槽を設置するか、補助金で対応するかということになります。

<会長>

細かな内容で、色々な方面から分析が行われている資料を提示いただいているが、網野町下岡の一部と小浜の一部を公共下水道区域とすることで京丹後市における公共下水道の予定区域が全て事業区域となるものである。この2地区の公共下水道の整備が完了すると、京丹後市の公共下水道整備が100%となる。公共下水道の総仕上げの提案だと思ってもらったらいと思う。

<会長>

整備は完了に近づいているが、一方で、接続率はまだ低いように感じる。接続率を上げるためにも、今回の網野町下岡の一部と小浜の一部が早く供用開始になるということも接続率を上げる一つの理由になるという気がする。

それから、水もきれいになっているという資料もいただいている。久美浜湾は、入れ替わる水が少ない関係かもしれないが、規定より低い数値となっているようだ。

河川の水もきれいになっているということも、下水道整備の効果だろうと思う。

<会長>

活発な意見を出していただいて、ありがとうございます。

それでは、御意見も無いようですので、今回、諮問を受けている2地区について、当面個別処理区域から公共下水道区域への移行ということで御異議はありませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。引き続き、市長に渡します答申内容の審議に入りたいと思います。

<事務局>

事務局より、答申案の説明

(答申案に対する意見交換を行う)

<会長>

細かな点は、私と副会長に任せていただき、後日、私と副会長と二人で答申書を市長に提出したいと思いますので、よろしくをお願いします。

答申後は、3月定例会で計画の見直しの議案を提案される予定になっています。

何度も申しますように、今回のこの2地区が公共下水道区域になるということによって、京丹後市も公共下水道の整備が令和12年度で完了する見込みとなり、一つの大きな区切りになりました。

一日も早く整備されることを願いながら、今回の諮問を受けました件につきまして、審議を終了させていただきたいと思えます。

<会長>

続きまして、上下水道事業につきましてのこれからの展望を、経営戦略という形で整理されるということで説明があります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

事務局説明【資料説明①、②-1、②-2、③-1、③-2】

<会長>

ただいま事務局の方から水道事業経営戦略と下水道事業経営戦略についての説明をいただいた訳ですが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

<委員>

今、説明のあった経営戦略とか事業計画とかをきちんと策定しないと、国や府からの補助金や交付金に影響があるのか。

<事務局>

今年度中に策定する必要があります。下水道事業につきましては、ただ計画を策定するだけではなく、経費回収率を80%以上にするなどの対応も求められています。

<会長>

水道事業経営戦略にあるクリプトスポリジウム対策とは、どういうものか。

<事務局>

医薬品による沈殿凝集、ろ過、塩素滅菌処理の行程を経て、水道水を供給するというのが通常の流れですが、施設によっては、塩素滅菌だけで水道水を供給している施設も若干があります。そういう施設については、このクリプトスポリジウムという微生物の対策ができていないため、それに対応するための対策を行うこととしています。

<委員>

社人研による人口推移と京丹後市独自の人口ビジョンに基づく人口推移とがあるが、人口減少の大きい社人研での人口推移に基づく経営戦略というものを出さなくても大丈夫なのか。

<事務局>

人口推計も含め、市のほうで判断して経営戦略を作成することとしています。この経営戦略では、水道事業、下水道事業とも社人研による人口推移を活用しています。

<委員>

水道料金の単価設定は、個人と会社とを分けるとかではなく、一律で徴収しているのか。

また、有収率の関係で漏水の話があったが、2か月検針では漏水の発見が遅れるのではないか。遅れた分だけ、たくさんの料金が請求され支払うことになるのか。

<事務局>

1点目の水道料金の単価設定ですが、個人と会社とで料金体系に変わりはありません。

2点目の有収率の関係で、漏水があった場合の対応については、速やかに修理するようにしています。

また、2か月検針では長期間漏水がわからないことも考えられますので、冬季などは防災行政無線や広報紙などで、凍結による漏水の注意喚起を行っています。料金につきましては、2か月検針の関係上、漏水による料金の減免は2か月分の水量を基に算定させていただいております。

<委員>

持続可能な経営に向けての中で広域連携の検討をされるとのことであり、これから具体的な取り組みをしていくのだろうが、能登半島地震では京丹後市からも給水車による支援も行い、こういった連携は非常に重要なことだろうと思う。

地震から1年が経過し、復旧まで時間がかかっている状況を踏まえ、現在、近隣の市町との間で連携に関する計画とかビジョンとかがあるのかどうか伺いたい。

<事務局>

まず、防災・危機管理の面から申し上げますと、大きな枠組みでは、日本水道協会に加入していますので、協会のほうで体制が生まれ、対応することになります。

また、経営戦略では、防災・危機管理の面のほか、事務的なことも内容として含まれています。例えば、近隣との連絡管の設置による水融通や物品、薬品等の共同調達などで、京都府の計画にもあがっておりますが、京都府を中心に検討していくものであります。この検討は、本市ですと、北部圏域の枠組みで行われるということになりますが、今後、共同化ができるかの可能性を探っていくこととなります。

<会長>

以前の審議会で、与謝野町や豊岡市などの近隣との連携の話があったが、現在はどうなっているのか。

<事務局>

前回の水道事業基本計画の改定の際にお話しさせていただいた内容ですが、与謝野町との連絡管の設置については、京都府において、広域連携の取組として検討調査をお世話になりました。実施については、今後、検討していくということになっています。

府県をまたぐ隣の豊岡市との連携ですが、未検討の段階で、当面、府内の枠組みを優先に進めていきたいと考えています。

<委員>

将来的に会計が資金不足に陥るということで、令和10年度であったり、令和11年度に料金の引き上げが見込まれるということをお聞かせいただいたが、料金改定には相当のエネルギーが必要になると思う。

例えば、平準化的というか長期的な経営戦略という意味で、2年に1回とか3年に1回とか、きちっと料金改定を経営状況によって行っていくというルー尔的なことをやっているような行政は他にはないのか。例えば、5年先、10年先に料金改定ということになると、将来的に人口が減ったところに高額な料金改定を強いることになると思う。

隣の与謝野町は、新聞報道では約20%の水道料金の改定がされるということもあり、改定の平準化などの事例があれば、議論するのも一つかな、というように感じる。

<事務局>

確保できる財源を前提に、必要額の改定を行っている自治体が多いのかなと思いますが、介護保険料などは改定の平準化を行っているようですし、水道、下水道についても調査をしたいと思います。

近隣では宮津市も料金の改定をされましたが、本市の水道、下水道の経営においても、物価高騰の影響を受けています。今回の経営戦略では、将来見通しの中で補填財源での資金不足を予測しています。料金などの改定は、全国的な動きも見ながら、改定の考え方、方法なども検討したいと思います。

<会長>

他にご質問はありませんか。

本件については、諮問事項ではありませんので審議会としての意見のとりまとめは行いませんが、皆さんからいただいた意見は、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

それでは、これで本日の審議終了にさせていただきたいと思います。活発な意見を出していただき、ありがとうございました。

■閉会挨拶

今田副会長

<事務局>

長時間ありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。

午後3時45分終了